

一般質問

市政に対する質問・提言

質問者 山本 孝三

国保事業の広域化について

国会に法案が提出されておらず、具体的な内容はまだわかりません。

問 市町ごとに運営している国民健康保険事業を、県単位に「広域化」する既成事実が進行しています。県内23市町の保険料負担額、受診回数、保険料納付状況には大きな格差があります。市長は、条件が整えば反対しないと言われますが、条件整備とは何ですか。また、大竹市の保険料について基金7億円を取り崩して軽減するよう求めてきました。平成23年度国保料の負担を問います。

答 県内市町の連携会議を通じて違いを調整することになると思います。大竹のよいところは他の団体に、他の団体のよいところは大竹も学べるようにしていきたいと考えます。

保険料は、1億2千万円の基金を繰り入れて軽減する予定ですが、予算上の試算では、医療分と後期高齢者支援金分の合計で一世帯あたり10、581円増額になる見込みです。

介護保険について

保険料が上がってもいいという気概が伴ってこそ施設は増やせます。

問 特別養護老人ホームの拡充、建設を急ぐべきです。待機者129名の解消を始め、入所を必要とされる市民の要望に応えるべきです。

答 平成23年度、小規模特別養護老人ホームの施設整備と認知症対応型デイサービスの充実を予定しており、需要と供給のバランスが少しでも市民ニーズに近づくよう取り組んでまいりたいと考えています。

第五次総合計画について

よいまちに向けて着実に坂を上ってます。

問 総合計画の主要事業における前期5年間の事業には、進行中のものを含めどんな事業があり、また、必要事業費はいくらなのかを問います。財政計画と併せて伺います。

答 小方小・中学校移転改築、給食センター整備、大竹駅東口広場整備、晴海臨海公園整備等の事業を76億円財政推計に見込んでいます。また、前期基本計画の全会計借入金残高及び将来負担比率の目標数値として現況より低い数値としています。

質問者 田中 実穂

晴海臨海公園の整備について

平成23年度中に基本計画を策定します

問 平成22年4月、広島県から無償譲渡された12・7畝の土地は、スポーツやイベント等に使用されています。今後、市のシンボルとしての芝生広場や、青少年の育成に関わる方々から要望のある避雷舎などの整備が急がれます。新年度予算に計上の5千200万円の内容と今後のスケジュールについて伺います。

答 平成22年度、晴海臨海公園の基本構想を策定しましたが、これを基に平成23年度は、基本設計を策定する予算を計上しました。基本設計では、各施設の配置や規模などに加え、電気設備や水道・下水道、更には、避雷対策の設備についても設計します。

今後は、基本設計で算出される概算事業費を参考にし、必要な財源の確保等も考慮しながら、平成23年度中に整備スケジュールを計画します。

ケーブルテレビ、ふれあいチャネルの加入状況について

加入率の向上に努めています

問 平成23年3月末までの申込者は、加入金と工事費用で13、650円と特別価格ですが、現在の加入状況は。また、松ケ原地区の大野地籍の方の工事費用などは同額で可能でしょうか。

答 平成23年3月4日現在の加入状況は、636件で、内訳はテレビが延べ515件、インターネットが延べ357件です。

隣接廿日市市大野地区については、本市のケーブルテレビ加入について、総務省や廿日市市と協議しています。期限内に仮申し込みをすれば、特別価格で加入できるよう、ふれあいチャネルと協議しています。

高齢者の運転免許証について

運転免許証の自主返納を促す方法を検討します

問 高齢運転者の交通事故が増えていきます。免許証自主返納者へ公共交通バスの半額割引や、身分証明書に替わる住基カードの発行など、何か特典を設けることはできませんか。

答 幹線バスの回数券支給などが考えられますが、高齢者の運転免許証自主返納を促す最も望ましい方法を、今後、関係機関等と検討します。

3月定例会では、11名の議員が一般質問を行いました。

詳細については、6月上旬に本会議録が製本されますので、市のホームページ、市役所情報コーナー、または、図書館でご覧下さい。

質問者 上野 克己

今後の人口減が及ぼす 財政への影響について

「市民自治によるまちづくり」で
自立していくまちをめざします

問 第五次総合計画は、平成23年、平成32年までの10年間の基本構想でありまちづくりを行うに当たっての最上位の計画で、まちづくりの目標とその実現に向けた方策が示されたものです。その第五次総合計画に基づき平成23年度の予算案が提案されました。

大竹市の人口は、少子高齢化の影響もあり、人口減が加速しています。現在、高齢化率「65歳以上」が、28・6%となっています。今後5、6年で40%超となります。少子高齢化、人口減の問題は、新しいサービスの要望が生まれ財政面は、ますます厳しくなってきます。今後人口減が及ぼす一般会計、特別会計の財政への影響について伺います。地方財政健全化法が制定され厳しい自治体には、改善が促されました。本市の健全な行財政運営に向けての対応を伺います。

答 一般的に人口減の影響は企業会計経営に如実に表れるといわれ、上

水道・公共下水道事業では、有収水量の減少が懸念されます。人口が減少しても施設は自動的に縮小しません。利用者一人ひとりが負担すべき経費は大きな懸念があります。

確かに人口は主要な指標であり、財政的に成り立つことは前提条件ですが、一つの数字を機械的に指標と捉えて将来を推し量るのではなく、人の心や気持ちで、よいまちづくりを頑張っていきたいと考えています。

一義的には、まちはそこに住む人のためにあるものです。そこに住む人が幸せを感じることができるところが重要ではないでしょうか。

これからは市民の皆さんがまちづくりの起点となる「市民自治によるまちづくり」が前提とならざるを得ない時代にあると考えます。この大竹が住みたい、住んでよかったと感じるまちとなるよう、大竹を愛する市民の皆様方とともに、あらゆる機会を通じて取り組みを進めてまいりたいと考えています。

「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という気概を持ったまちづくりは、自然と効率的な財政運営につながり、着実に前に進んでいくことができると思っています。

質問者 北林 隆

漁港・港湾の、利用実態を検証することで、漁業と海洋レクリエーションの共存の方策を見出せないか

利用者間の調整を図るよう努力するとともに、近隣の事例を研究します

問 国交省は、2011年度放置ボートの対策強化に乗り出し、水産庁は、施設管理者による漁港・港湾の管理が積極的に行える根拠法令の整備をしています。管理を県から受託している市として、当該施設の実態は適正に機能していると思われるか。

答 玖波漁港において、プレジャーボート等により、漁業者の操業に支障が生じるなどの問題が発生していることは承知しています。まずは、漁港の利用調整を図り、適正な維持管理を目指すことが肝要だと考えます。

問 所有者の特定できない「放置艇」の管理をどのようにお考えになりますか。

答 現状では、管理者として、放置艇の所有者や係留、保管形態について十分に把握できず、管理が困難な状況です。

問 プレジャーボートの無秩序な放置・係留等が、漁業活動に支障をきたしています。漁業振興の面から、この現状をどの様にお考えになりますか。

答 遊漁船組合では、会員相互間で係留場所を調整するなど、漁業者の迷惑にならないように配慮しているという事例も聞いています。広島県や漁協、遊漁船組合と連携し、利用者間の調整を図り、各港を適正に利用していただくよう努力します。

問 プレジャーボートの「放置禁止区域の指定」などルール作りが必要だと思われませんか。使用料の徴収も含め、社会資本である漁港・港湾の高度利用活性化に取組むご意思はありませんか。

答 すでにいろいろなトラブルが起きており、一定のルールづくりが必要だと感じています。しかし、港湾、漁港内に放置指定等禁止区域を指定し、プレジャーボート等を安全に係留するためのマリナーや、ボートパーク等を整備するとなれば、多額の予算が必要となります。近隣にも同様の施設がありますので、どのような対応が可能か研究します。

質問者 児玉 朋也

医療の充実とは

今できることから取り組みたい

問 今回の肺炎球菌ワクチンの誤接種を、小児科医不足から起ってしまった市全体の問題ととらえて、安心安全な大竹市をつくる為に医療体制の充実に努めて下さい。医療の充実とは、高度医療を受診できる「ハード」的対策ばかりでなく、日常時の軽度の疾患や、出産・乳幼児に対する医療などソフト面の充実が十分図られた上でのことだと思いません。いかがお考えですか。

答 大竹市独自で医療体制が構築できれば一番よいことですが、現状では、廿日市市と連携しながら、分娩機能や救急機能を担うことができるJA広島総合病院に対して支援し、医療体制の充実を図ることが最も効果的であると考えています。

広島西医療センターに対するハード的な支援より、日常時の医療への充実などが前提であるとのご意見ですが、医療体制の充実は、どちらが先ということではなく、今できることから取り組みたいと考えています。

地域分散型の人口増加戦略

木野地区の皆様と一緒に築き上げたい

問 大願寺宅地等一極集中型定住促進ではなく、子育て世代が幅広い地域に移り住むような、地域特性を生かした地域分散型人口増加対策をすべきです。分散地域には統廃合後の木野小学校周辺が適していると考えます。跡地市有地で若者世代の定住を促進し、体育館、グラウンド、地域ボランティアを利用して18歳未満対象の「児童館」を隣接すれば、子育て支援事業の充実と子育て世代の人口増につながると考えますが、いかがお考えですか。

答 木野地区のまちづくりについては、地元で組織された木野地区まちづくり委員会と平成22年10月以降、四度の意見交換を重ね、このたび、基本合意に至ったところであります。

ご意見については、他の地域から幅広い年齢層の人々が木野地区に集うことで、木野地区の活性化に役立つものと思われます。小学校跡地の活用も含め、木野地区のまちづくりについては、地区の皆様と一緒に築き上げてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いします。

質問者 細川 雅子

人口目標を高くしませんか？

検討したいと思います

問 人口増対策は大竹市の最重要課題です。平成21年度に策定した定住促進プランについてお尋ねします。プランの目標は「人口減少のスピードを緩やかに」です。低い目標にした事で、雇用促進などの施策の位置づけが低くなったのではと危惧しています。総合計画で人口3万人との指標を出したところであり、目標をもっと高く持ちませんか。

答 定住促進アクションプランでは指標となる目標人口を設定していませんが、平成23年度にプランの中間検証をする予定なので、目標設定についても検討したいと思います。

しかし、数値目標を設定すると、数値目標を達成することのみが目的と受け取られがちですので、目的を常に念頭に置くことに留意したいと思います。

世界にアピールできる大竹市の魅力は？

日本を代表する世界的な製造業の企業が立地していることだと思います

問 世界を視野にした魅力づくりにより大竹市のにぎわいが生まれると思います。大竹市には世界に発信できる魅力があると思いますが何だと思っていますか？

答 本市には、製品によっては日本で1位、世界で1位のシェアを誇る日本を代表する世界的な製造業の企業が立地しています。また、企業によつては、大竹から世界に出て活躍されていますが、多くの企業が川上産業のため、知っている方が少ないのが現状です。行政として、市民へのPRに努めたいと思います

問 湯崎県知事も、世界を視野に入れた政策展開をしています。大竹市から積極的な政策提案をすることでお互いに利益を得る道が開けると思いますが、市長は、県とどのような関係を築こうとお考えですか。

答 よいまちを実現するには、市民、議員、国・県との信頼関係の構築が基本であり、信頼関係を構築するには、お互いを正しく理解することが必要だと考えています。幸い、平成22年度に知事が2度、本市に來られ、大竹の魅力だけでなく、課題も理解していただけたものと思っています。今後、国・県との信頼関係を深めながら、国や県に対して、積極的な政策提案ができるよう職員の企画立案能力を高めたいと思います。

質問者 寺岡 公章

平成23年度当初予算
基本的方向について

「大竹を愛する人づくり」を推進
力としてまちづくりを進めます

問 新年度当初予算では、その基本的方向で、すべての施策の推進力として「大竹を愛する人づくり」を強く訴えて、「大竹の歴史や文化、良いところを知ることが、大竹を愛する人づくりにつながる」という視点を持たれるとのことですが。

これには大いに共感できますし、私なりに、なぜこの理屈が成り立つのか考えを持つこともできます。

ただ、行政を執行する上では、全職員が市長の理念を理解しておかなければ一体的な行政サービスは提供できず、断片化した運営に終わってしまうのではないかと心配しています。「人づくり」についての市長の考え、理念を確認させて下さい。

また、具体的な施策として、市民により深く大竹を知ってもらうための施策としての「ご当地検定」、市民が楽しみながら実際に市内を散策する「常設ウォークラリー」、職員が大竹市の基本情報を共有する「職員向け検定」を提案しますが、市長の考えを伺います。

答 「大竹を愛する人づくり」とは、大竹を好きになって尽くす人づくりという意味を含めたものです。

それは、「教育」だけの取り組みではなく、「生活基盤が整ったまち」、「安全なまち」、「安心できるまち」、心にゆとりを感じるまち」をつくっていくための推進力として、それぞれのまちづくりを進めるにあたって、常に留意すべきことであると考えています。

ご提案の「ご当地検定」については、市民の皆さんに「地元の良いところや特徴的なところをよく知ってもらうこと」で、それを、市外の人に紹介したり、話題として提供できたり」ということを通じて、大竹を愛する人を増やしていくことだろうと思います。「職員向け検定」については、市の職員としてぜひ知っておいてほしいことという観点から、各課から情報を集め簡単に学べるようにできないかなど考えています。

皆で学び、考え、まちづくりに関わっていくことが、このまちの推進力そのものです。すぐにはいかななものもありますが、人づくりのための色々な仕掛けを考えながら、実施に向けた努力をしていきます。

質問者 山田 晟彰

援助が必要な方の訪問サービス費用、助成について

ニーズを把握・検討し、実施についての確に判断する必要があります

問 寝たきりの高齢者などを対象とし、実費の全額、または一部助成できませんか。

大竹市では、歯科診療の在宅医療サービスの予算化（岩国基地再編交付金充当）が進んでいます。いつまでも清潔で健康な生活を送りたいものです。

訪問サービス充実のため、次の3項目の訪問サービスを実施できないか伺います。

- ① 理髪、美容
- ② はり、きゅう、マッサージ
- ③ 寝具洗濯乾燥、消毒

答 高齢者や障害のある方への訪問サービスは、県内各市で行われており、ご指摘の①③のサービスについても事業を行っている市町があります。市としても、どのような訪問サービスの提供が可能か、高齢者や障害のある方、また、そのご家族などのニーズも十分に把握・検討の上、サービス実施についての確に判断する必要があると考えています。

市役所窓口サービスの
利便性向上について

本市にふさわしい窓口サービスのあり方を検討する必要があります

問 大竹市では課ごとに窓口業務を行っており、市民が複数の手続きを行う場合は、各々窓口を自分で探し回るため時間を浪費します。一つの窓口で申請、届出などが完了できる総合窓口（ワンストップ窓口）の開設はできないか伺います。

答 本市の人口規模では、窓口で長い時間順番を待つような来客数は無いため、市民の皆さんに一定の利便性が確保できていると考えています。

更なる市民サービスの向上と業務の効率化を図るためには、証明手続きや届出手続きに特化した総合窓口の設置は有効な手段だと思っています。

しかし、そのための庁舎改修費用や人員配置の課題もありますので、今後は、限られた人材と財源の中で、どこまでのサービスを提供すべきか、また、本市の人口規模にふさわしい窓口サービスはどういうものかについて、市民の皆さんのご意見もお伺いしながら、検討する必要があると考えています。

質問者 日域 究

市が原因を作った末の、強制執行が意味するもの

長年任意交渉を続けてきました
が合意に達する見通しが立たず、
断腸の思いの決断です

問 白石のハローワーク大竹前の市道が行き止まりのまま、長年工事が中断しています。立ち退き交渉が成立しないからです。この度、大竹市は県の強制執行につながる議案を市議会に出しました。

類似のケースの多くは補償金交渉の決裂ですが、これは違います。相手方は一切の金銭の受け取りを拒否し、裁判費用をかけて最高裁まで数十年争い、既に1円も得られない状況が確定しています。

一般市民を相手になぜこんな結果になったのか。そもそもの原因を尋ねます。

答 この路線は昭和32年3月に都市計画決定されたものですが、当初の都市計画決定と事業認可との不一致を原因として、地権者の協力を得ることができなくなり、現在まで事業が中断しています。

その間実施された都市計画変更を受け、地権者は県に対して事業認可

処分無効などを求めた訴訟を起こし、一方市は、県収用委員会に収用裁決の申請を行いました。

市は収用裁決を受けて、補償金を供託し、事業用地と事業用地内の建物のうち、倉庫を取得しています。

しかし地権者は、収用裁決の取り消しを求め、県収用委員会に対して訴訟を起こしました。この訴訟と事業認可処分無効を求めた訴訟が併せて審理され、最終的には最高裁で、県と県収用委員会の勝訴という結果になっています。

当初から地権者への説明不足や行き違いという面もあったかもしれませんが、それを一因として一連の裁判に至ったこと、さらには裁判後も相当な時間を費やしたことで問題の長期化を招き、地権者には大変な苦しみをおかけしてきたと痛感しています。

しかしながら、最高裁判決に従い一刻も早く解決することが、市の発展にとっても、個人の大切な財産を収用という形で市の財産とさせていだいた地権者にとっても必要であると考え、倉庫などの撤去をするための民事訴訟について、議案を提出しました。

質問者 原田 博

大竹市総合計画・23年度予算のスタート、まちづくりを問う

市民と行政がともに考え、担う
まちづくりを推進します

問 景気回復基調は鮮明になりつつありますが、これらの景気回復の動きが雇用環境の回復、個人消費の増、そして国内向け設備投資に向けられてはいません。更には、原油高、国債市場の格付け引き下げなどにより、今後の国家財政は深刻です。

つまりは、支える人と支えられる人の逆転構造、少子高齢化などからも、地方交付税や補助金・負担金として、国・県などの財政支援に満足している時代は既に終焉しています。それに頼らない位の自立に向けた気構え・実行力が、今こそ本市の行政運営には必要です。

折しも、大竹市の将来像について、みなさんと一緒に考え策定に至った第五次大竹市総合計画がスタートします。財政運営の基本は、収入でしか支出はできません。総合計画の基本理念・基本目標には、『市民がともに考え、汗を流す「よいまち」をつくり上げていくのも、結局は人の思いと実行力』とあります。

次の時代に向け、市民のみなさん

に我慢のお願い、自立へのまちづくり、強い財政運営を問います。

答 第五次大竹市総合計画では、基本構想において「住みたい、住んでよかったと感じるまち」をまちづくりのテーマとして設定しています。

その基本目標の1番目に、「大竹を愛する人づくり」を掲げています。よいまちをつくり上げていくために、実際に力になるのは、自分たちのまちは自分たちでつくるという基本理念と責任を持っていただいた市民です。

大竹を愛する人を育てるということとは、そのまま大竹を好きになってくたさる人が増えるということですから、まちづくりに自覚と責任を持てる大竹を愛する人づくりは、まちづくりの推進力となると考えています。

そして、大竹を愛する人が集まってこそ初めて、行政の財政の基盤づくりが可能になるのだと思います。皆さんに色々なことを十分尽くせる仕組みは、十分な収入がなければ作ることができません。皆さん方と一緒に我慢しながら、収入を増やす努力はこれから続けます。大変な時間がかかることではありますが、我がまちを愛してくださる人々が集う大竹をつくり上げたいと思います。そして次の世代にしっかりと引き継ぐため、皆さんと一緒に自立できるまちづくりに努力していきます。

質問者 山崎 年一

特別職の期末手当の加算処置について

議会改革等研究会の検討結果を尊重します

問 市広報3月号には、市長ら特別職と議員の期末手当が4・1カ月分と掲載されましたが、実際には2割増しで4・92カ月分支給されています。議員一人当たり31万4千円の増額です。この制度を市民は知られていません。市長や議員が自らの処遇を決める制度で「お手盛り」だとの批判もあります。実態に沿った公表をすべきと考えますが見解を問います。

2割増し加算制度は、公務員に対する人事院勧告の役職加算「5%、10%、15%、20%」を、特別職の市長や非常勤議員に適用したもので便乗値上げです。大竹市条例で、20%加算することを決めても、地方自治法では期末手当以外の手当てを認めておらず、203条、204条、204条の2に違反の疑いがあります。20%加算の地方自治法上の根拠について問います。大竹市の議員報酬は他市と比較しても突出しており、市民から高額との批判もあります。加算制度を廃止した自治体もあり

ります。加算制度の廃止をすべきと考えますが見解を問います。

答 特別職の報酬などの状況については、他の市町との比較ができるという視点から、他の多くの市町と同様に条例により規定されている支給月数で市広報に掲載したものです。

市民の皆様は誤解を与える懸念があるということなので、今後は加算措置に関する注意書きを加えるなどわかりやすく掲載します。

また、期末手当の加算措置部分も地方自治法により条例で定めることができる」とされている「期末手当の額」に含まれるものと理解しており、地方自治法に違反しないと認識しています。

議員活動の責任の重さや報酬と、議員の報酬は安ければよいというものではなく、誰もが議員を目指すことができる報酬であるべきだと考えます。私は現在の議員報酬は決して高額過ぎるとは思っていません。

しかし、現在議会においては、議員みずから議会改革等研究会において、議員報酬について検討していると聞いていますので、その検討結果については尊重したいと考えています。

議会目録

2月14日	生活環境委員協議会
〃	安心安全対策特別委員会
〃	総務文教委員協議会
2月17日	全国高速自動車道市議会協議会定期総会（東京都）
2月18日	大竹・和木・岩国地域議会環境対策協議会理事會・総会（岩国市）
2月21日	まちづくり対策特別委員会
2月24日	議員全員協議会
〃	生活環境委員協議会
〃	議会運営委員会
2月28日	議会だより編集委員会
〃	広島県市町総合事務組合定例会（広島市）
3月3日	本会議
〃	総務文教委員会
3月4日	生活環境委員会
〃	生活環境委員協議会
3月7日	安心安全対策特別委員会
〃	まちづくり対策特別委員会
〃	会
〃	岩国大竹道路対策特別委員会
〃	総務文教委員協議会
〃	議会改革等研究会
3月9日	議会運営委員会
〃	本会議
3月10日	本会議
〃	予算特別委員会

ケーブルテレビで議会中継を

平成23年3月からケーブルテレビで本会議の様式を見ることができるようになりました。

詳しくは

ふれあいチャンネル大竹支局まで。

TEL 0120-026-201

（受付時間 9時20分～18時）

○6月議会 本会議日程（予定）

6月1日・6月2日（予備日）

6月13日

〃	生活環境委員会
3月14日	〃
3月16日	予算特別委員会
3月22日	佐伯郡地方振興財団評議員会
3月23日	宮島競艇施行組合議会定例会（廿日市市）
3月24日	議会だより編集委員会
3月25日	本会議
3月27日	宮島競艇施行組合議会定例会（廿日市市）
4月4日	議会だより編集委員会
4月7日	議会だより編集委員会
4月18日	議会だより編集委員会
4月27日	広島県市長会（大竹市）
4月29日	宮島競艇施行組合議会臨時会（廿日市市）